

令和8年

第136号

2月1日発行

ゆがゆ 議会だより



次世代を担う子供たちに 地域の未来を託して

▲ 湯川村子ども議会の開催

本村の児童・生徒が村づくりに対する質問や答弁を通して、議会や政治の仕組みについて学ぶとともに、児童・生徒の意見や提言を村づくりの参考とするために子ども議会を開催しました。

主な内容

表紙：子ども議会

- ◆ 12月定例会等提出議案審議 …………… P 1～3
- ◆ 一般質問（7議員が村政を問う） …… P 4～10
- ◆ 子ども議会 …………… P 11
- ◆ 行政調査 …………… P 12
- ◆ 議会の主な動き・編集後記 …………… P 13

議員提出議案 公共施設等整備調査特別委員会 設置を可決！

12月 定例会

12月定例会等

湯川村の公共施設は、学校や公民館など建築から相当の年月が経過している物が多く、建て替えや大規模修繕を必要としている施設が少なくありません。議会として独自に調査・研究を行い、公共施設の整備について「活力ある地域づくり」や「将来に渡る施設の利便性の向上」を含め、様々な提言をしていきます。

第577回定例会における議案の主な内容

議案第55号

損害賠償の額の決定及び和解について

- 除雪作業中、下樽川集落公民館前の石碑に損害を与えたことに対する損害の額が決定し、下樽川区とも和解しました。

議案第56号

湯川村税条例の一部を改正する条例について

- 個人住民税の特定親族（19歳以上23歳未満の扶養されている親族）特別控除の創設や、所得税の諸控除の見直し等の改正。

議案第57号

議会議員の議員報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について

- 議会議員に支給する期末手当について、年間支給割合を0.05月分引き上げる改正。

現行3.45月分 → 改正後3.50月分

議案第58号

村長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について

- 村長及び副村長、教育長に支給する期末手当について、年間支給割合を0.05月分引き上げる改正。

現行3.45月分 → 改正後3.50月分

議案第59号

職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について

- 給料月額について公民格差（△2.97% 11,165円）を解消するため、若年層に重点を置きつつ、全ての号給の給料月額を引き上げる改正（令和7年4月1日から適用）

- 期末・勤勉手当について、一般職、定年前再任用短時間勤務職員の年間支給割合を0.05月分

引き上げる改正（令和7年12月1日から適用）

- ・一般職 現行 4.60月分 → 改正後 4.65月分
- ・定年前再任用短時間勤務職員 現行 2.40月分 → 改正後 2.45月分

12月定例会が12月9日から12日までの4日間の会期で開催されました。村長から提案された条例改正議案をはじめ、補正予算など、14件が審議されました。また、10日、11日には一般質問が行われ、7名が登壇し佐野村政について問いました。

議案第60号

湯川村乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例について

- 児童福祉法の一部改正により、乳児等通園支援事業の認可を村が実施することから、当該事業の実施に必要な設備及び運営の基準を定めるための条例の制定。

議案第61号

令和7年度湯川村一般会計補正予算（第4号）

共通補正の内容…議案第57号から議案第59号に係る給与、職員手当の増額補正。

◇総務費 主なもの**○企画費**

ふるさと納税基金元金積立金28,000千円を増額

今年のふるさと納税額は12月末現在、寄付件数1,874件、1億4,000万円

◇民生費 主なもの**○障がい者福祉費**

障がい児給付費685万8千円を増額、児童手当260万円を増額

○債務負担行為※の補正

放課後児童クラブ運営業務委託料：限度額7,906万8千円（令和7年度は債務負担行為のみ。事業開始は令和8年度～令和10年度）

※債務負担行為とは、単年度で完結しない事業のために、将来の支出を約束すること

◇教育費 主なもの**○文化財保護費**

図録（勝常時の仏たち）の印刷製本代231万円を増額

議案第62号

令和7年度湯川村国民健康保険特別会計補正予算（第3号）

- 主な補正内容 議案第57号から議案第59号に係る給与、職員手当の増額補正

議案第63号

令和7年度湯川村下水道事業会計補正予算（第3号）

- 主な補正内容 議案第57号から議案第59号に係る給与、職員手当の増額補正

議案第64号

令和7年度湯川村介護保険特別会計補正予算（第2号）

- 主な補正内容 議案第57号から議案第59号に係る給与、職員手当の増額補正

議員提出議案第5号

公共施設等整備調査特別委員会の設置について

- 公共施設等整備に関する調査研究を目的とし、5名で構成

委員長 伊藤幸喜

副委員長 篠竹正弘

委員 片桐英子・廣川文夫・神田武宜

議員提出議案第6号

最低賃金を引き上げやすい環境整備のために、中小企業・小規模事業者支援の拡充を求める意見書

議員提出議案第7号

院所・事業所の継続とケア労働者が働き続けられる環境整備のため、診療報酬・介護報酬など公定価格の引き上げを求める意見書

議員提出議案第8号

物価上昇に見合う年金引き上げを求める意見書

第577回 12月定例会における議員の賛否の公表

(湯川村議会基本条例第4条6項に基づき公表いたします。)

議案 番号	件 名	賛否	1	2	3	4	5	6	7	8	9
			高木 則夫	神田 武宜	廣川 文夫	伊藤 幸喜	片桐 英子	篠竹 正弘	齋藤 賢一	三澤 榮三	高倉 好博
55	損害賠償の額の決定及び和解について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	議長
56	湯川村税条例の一部を改正する条例について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	議長
57	議会議員の議員報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について	可決	×	○	○	○	×	○	○	○	議長
58	村長等の給与に関する条例の一部を改正する条例について	可決	×	○	○	○	×	○	○	○	議長
59	職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	議長
60	湯川村乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	議長
61	令和7年度湯川村一般会計補正予算(第4号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	議長
62	令和7年度湯川村国民健康保険特別会計補正予算(第3号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	議長
63	令和7年度湯川村下水道事業会計補正予算(第3号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	議長
64	令和7年度湯川村介護保険特別会計補正予算(第2号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	議長
議員提出 5	公共施設等整備調査特別委員会の設置について	可決	×	○	○	○	○	○	○	○	議長
議員提出 6	最低賃金を引き上げやすい環境整備のために、中小企業・小規模事業者支援の拡充を求める意見書	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	議長
議員提出 7	院所・事業所の継続とケア労働者が働き続けられる環境整備のため、診療報酬・介護報酬など公定価格の引き上げを求める意見書	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	議長
議員提出 8	物価上昇に見合う年金引き上げを求める意見書	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	議長

* 「○」は賛成、「×」は反対、「欠」は欠席、
議長は議決に加わらないため議長裁決以外は「議長」と表記。

村政を問う
一般質問

12月定例会

伊藤 幸喜 議員



湯川村振興計画について

質問 第6次湯川村振興計画は現在策定中であるが、第5次湯川村振興計画での反省点と未達成の部分について今後どのように対応していくのか伺う

答弁 第5次湯川村振興計画における達成度が70%以下となった項目として、交通体系の整備、文化財の保護、救急・救命体制の整備、子育て支援の充実、高齢者福祉の充実、農業の振興、計画的な土地利用、人権の尊重及び男女共同参画社会の実現がある。これらの項目については、その要因や課題を分析する

とともに、住民ニーズを的確に捉えながら第6次湯川村振興計画に反映させていきたい。

質問 第5次振興計画の策定にあたり、議会では議会基本条例に基づき6つの提言をしたところである。10年が経過し、特に人口減少問題は深刻である。過去10年間に於ける人口、少子高齢化対策の施策として問題はなかったのか伺う

答弁 本村では、子育て支援の充実が、若者世代の移住・定住につながると考え、学校給食の無償化、保育料の無料化に取り組みできた。その結果、本年は8世帯の若者が新たに本村に家を構え、少子高齢化対策の成果がでたと認識している。

質問 人口減少対策として、村独自の健康づくり対策の推進が必要と考える。今後、行政・事業者・村民が一体となって健康づくりに取り組みするための推進条例の制定についてどのようにお考えか伺う

答弁 村民の健康づくりは、村民の健康づくり村では一番大事と考える。色んな人が集まり交流すること、心と体の健康

づくりに役立つと実感している。また、介護予防事業においても20集落で実施しており、今後も村民の健康づくりを支援していく必要があるため、第6次湯川村振興計画にもしっかりと落とし込んでいきたい。

【意見】

村の事業に参加できない方々への健康支援についても今後考えていただきたい。

質問 本村の住宅の着工が8件と磐梯町の3件と比較しても多いと感じるが、これは通勤の便が良いことが一因と思われる。本村には活用されていない畑も多くあるため、個別排水事業も含め上下水道の新たな対策を行えば更に宅地の開発が進むと思われるがどうか考えか

答弁 民間活力を生かしたいと思うが、農業集落排水事業の区域内だと全体の排水計画の中で調整が難しいところもあるが、問題を解消しながら進めていきたいと思う。

中心に統合小学校の基本的な計画の話し合いを行うべきと思うがどうお考えか

【教育長答弁】

現在、「湯川村立小学校の整備に向けた基本方針」を策定中であり、この基本方針の策定後は、統合小学校整備に係る「基本構想」「基本計画」について有識者や学校関係者等で構成される「(仮称)統合小学校整備委員会」で検討していく予定である。



【意見】

校舎が古くなったからとか、子供の人数が減ったからといった理由で統合を議論するのはなく、子供たちにとって何が大事か子供目線で湯川村にふさわしい教育環境を整備してほしい。

高齢者の交通手段について

質問 車が家庭にある間あるが、車がなくなると逆に不便な村となってしまう。高齢者の買い物支援の手伝いをして、高齢者が外で買い物をすることに喜びと生きがいを感じていること、生かすことができる。買い物をするための手段は必要であり、今後、ライドシェアやデマンドバスなど、様々な交通手段を検討する必要があると思うがどうか

答弁 バス停や、駅まであり、足の確保が必要で課題がある。しかしながら、買い物は生きがいの一つでもあるため、支障のないように支援していきたい。

統合小学校建設について

質問 統合小学校建設は、校適正規模・適正配置委員会を立ち上げ、教育委員を

質問 本来ならば今頃は議会へ報告する段階にあると考える。もっとスピード感をもって取り組む必要がある。そのためにも、小学校適正規模・適正配置委員会を早急に立ち上げ、教育委員を中心に議論を進めていくことが求められると思うがいかががお考えか

答弁 今後も教育委員を中心に議論を重ねる案を取りまとも、整備委員会に諮っていききたいと思う。



上記QRから動画でご覧いただけます。

村政を問う 一般質問

12月定例会

齋藤 賢一 議員



空き家対策について

質問 本村の空き家は年々増加傾向にあり、近隣の住民から苦情が出ています。どうにか対応をとっているのか伺う。

答弁 管理が適切に行われ、い合わせがあった場合、担当課において現地を確認し、改善が必要と判断した場合、には当該空き家所有者に対し、現状を報告し、所有者に管理するよう依頼して適切に

質問 H28年度で約66件の空き家が、R6年度の内集落の空き家は、R6年度の内集

落は7集落に過ぎない現状にある。今後空き家は想定される。特定空き家は本村にあるのか伺う。

答弁 本村においては、特定空き家は1件ある。

質問 特定空き家については、ある状況にあると思われるが、その繁茂も問題なく、周辺の草木の管理の有無も項目に加えて、このあたりを項目に加えて、はどうか。

答弁 その通りと考える。村でも定期的な現地確認を行うところについて、繁茂が確認されるところをとり、適切な管理を求めているところである。

質問 空き家の所有者を対象としたアンケートの結果をどう捉えているのか。

答弁 相続している空き家の数に、相続者が亡くなるまで、状況は、相続放棄する方が未定である。状況は、相続放棄する方が未定である。状況は、相続放棄する方が未定である。

質問 餅屋の点検業者や組合は、村内の建設業者や組合も、必要があると思うが、

答弁 状況を確認し、安全で衛生的な生活を送れるよう取り組んでいきたい。

意見 管理されていない空き家は、獣害を始める、住民の不安を募らせる、解体費用の支障を積極的にお願いする。

質問 本村にとって、ふるさと納税は大切な財源である。今年度のふるさと納税の状況はどのよう

答弁 令和7年度のふるさと納税の状況は、11月末時点で44都府県、1億3,956名の方から約1億3,956万円のご寄付をいただいたところである。



ふるさと納税の返礼品

質問 道の駅は、年間10万人を超える来客がある。道の駅は、年間10万人を超える来客がある。道の駅は、年間10万人を超える来客がある。

答弁 道の駅を訪れる来客の多くは、産品の購入が目的である。道の駅を訪れる来客の多くは、産品の購入が目的である。

意見 ふるさと納税は、本村にとっても大切な財源である。ふるさと納税は、本村にとっても大切な財源である。

質問 業務の効率化について、年間業務の改善は必要である。業務の効率化について、年間業務の改善は必要である。

答弁 業務の効率化について、年間業務の改善は必要である。業務の効率化について、年間業務の改善は必要である。

質問 各課長が部下の行う業務の改善も、環境も改善されると考

答弁 時間外勤務の事前申請を徹底すること、業務を行うのは、把握できると考える。

質問 最近の自治体では、窓口業務の時間を短縮するが、

答弁 人口規模の大きな自治体では、窓口業務の時間を短縮するが、

意見 これから先住民が、変化するから、窓口対応の



上記QRから動画でご覧いただけます。

村政を問う
一般質問

12月定例会

神田 武宜 議員



情報発信について

【質問】統一したデザインを採用し、一元的に管理し、公費で作成する名刺の計画はその後議論されているのか伺う

【答弁】デザインを統一すること、村外に発信することができ、メリツトを感じており、公費負担については、経費を抑えらるる方法と基本に、対応していきたく考えている。

【質問】一元管理をしていないと役職名等、誤植してしまう可能性も否定

出来ぬ。名刺は村民の暮らしを良くする一丁目一番地のようなものと考えているかどうか

【答弁】名刺はその人や所属する課の顔である。湯川村をPRするチャンネルでもあるので、村全体で統一したほうが良いのか、各課で旬の素材を取り入れたほうが良いのかなどを検討していきたく。

【意見】

名刺を作る際は、若手職員のアイディアを集結させて進めてほしい。

【質問】職員の約30万円の費用をかけて製造したロゴマークの入ったポロシャツは、単なる被服ではなく、ツィールである認識している。ならば公費負担であるべきではないか

【答弁】ツィールとしてのポロシャツについて、今後検討していきたく。

【質問】

登録者の割合は、N E人口の約57%であり、村外の登録者も増やすために、関係人口を増やすための有効活用し、発信者（担当者）の統一化の考えはあるのか伺う

【答弁】庁内で若手職員を中心立ち上げたDX推進チームを核として更に推進していきたく。

小学校の統合について

【質問】開学の目標年度、基本構想、基本計画、基本設計、実施設計のそれぞれ、その策定時期について伺う

【教育長答弁】教育委員からは、現在、「湯川村立小学校の整備に向けた基本方針」を策定中であり、統合小学校の整備スケジュールを検討している。現時点での目標案としては、令和12年度の開校を目標として基本構想を令和8年度、基本計画、基本設計を令和8年度から令和9年度を令和8年度から令和9年度、実施設計を令和9年度から令和10年度に順次策定していく予定である。

【教育長答弁】

「湯川村立小学校の整備に向けた基本方針」を策定中であり、統合小学校の整備スケジュールを検討している。現時点での目標案としては、令和12年度の開校を目標として基本構想を令和8年度、基本計画、基本設計を令和8年度から令和9年度を令和8年度から令和9年度、実施設計を令和9年度から令和10年度に順次策定していく予定である。

【質問】

統合小学校は具体的に、義務教育学校なのか、小中一貫校、幼少中一貫校なのか素案について伺う

【答弁】統合小学校は具体的に、義務教育学校なのか、小中一貫校、幼少中一貫校なのか素案について伺う

【教育長答弁】

統合小学校の形態については、「小中一貫型の学校」とし、一貫した教育理念を柱に9年間を見通した系統的な教育を実施して行くこと、義務教育学校か小中一貫校かについて検討している。

リット・デメリットについて「（仮称）統合小学校整備委員会」でしっかりと検討していく。

【質問】義務教育学校か小中一貫校についての検討は、基本構想の中でないか

【教育長答弁】そのとおりである。

【教育長答弁】

我々村民は、決定スを知りたいと思っっている。今後の会議の在り方について、原則公開ということ、理解してよいか

【教育長答弁】

教育委員会定例会等は原則公開を進めていく。

湯川米のブランド構築と担い手対策について

【質問】村が進めるブランド拡大のためのブランド構築の定義及び将来的なブランドのイメージについて伺う

【答弁】現在の湯川村では、消費者に対して、単に地名や品種だけではなく、農産物の価値や魅力を明確に伝えること、湯川米のブランドの構築を図っていく考えである。

【質問】今年の米食味鑑定の国際総合部門で金賞を内、「ゆうだい21」が18の内、ゆうだい21が12を占めていた。このこと、湯川米のブランドは今後、コシヒカリ一本でいくのか、それとも「ゆうだい21」を含めた複数路線で行くのかを考えた

【答弁】現時点でコシヒカリからゆうだい21へ移行するかどうかは、美味しせんが、湯川村から美味しはお米を出す方針には変わりはないため、時代には変わらぬ米づくりを支援していきたくと考えている。

【意見】

2027年の同大会は、会津若松市で開催される。その時に湯川村からも多くの受賞者が輩出出来るよう、取り組みをお願いしたい。



湯川米ブランドロゴマーク

会津盆地のどまん中、夏昼巻く夜涼しい、お米育ちに適した里、湯川村のゴシヒカリ



上記QRから動画でご覧いただけます。

村政を問う 一般質問

12月定例会

片桐 英子 議員



市民農園の開設について

質問 開設が計画第5次湯川村振興
とでは今後取り組む以前この
状況にたがって現時点での進

答弁

の管理態近年市民農園の画
常駐する手伝うては、区
ており、農業未経験者や農
機具を持たない人が集め
しやすいため、人々も集め
ています。令和6年度から、
市民農園の令和6年度から、
民農園の令和6年度から、
で、農園の令和6年度から、
yで、農園の令和6年度から、

した。村としてはこの事業の
運営の経験を活かし、畑
耕作が軽やかであること
づくりにたいして、調査・研
究していきたい。

質問

「わたしはmy田
園の事業として、調査・研
究していきたい。」
農園の事業として、調査・研
究していきたい。

答弁

市民農園の形態に
は、農地の貸付方式と
は、農地の貸付方式と

質問

本村の農業者の数
は、減少している。

答弁

農家の数については、周知
園制度について、周知

高齢単身者の見守りに ついて

高齢者世帯につ
いては、全ての回では確
認する必要があるのではな
いか

答弁

高齢者世帯の実態
把握は、把握は、把握は

質問

生活支援体制整備
事業をどうか

答弁

社会福祉協議会が、高
齢者の生活支援体制整備

村外通学者への給食費 無償化について

中学校の村外通
学者は、無償化の恩恵を
受ける権利があると思わ
れる。

受ける権利があると思われ
る。

【教育長答弁】

本村の給食費無償化の対
象は、在籍する児童生徒
と改定は考えていない。

質問

何故要項の改正が
できないのか伺う

【教育長答弁】

現在、国の子育て支援策
として、公立小・中学校
の給食費無償化について
詳細に検討している。

質問

人口の多い喜多方
市でも実施している。

【教育長答弁】

学校の設置者として無償
化事業を実施している。

【教育長答弁】

喜多方市の例を参
照して、要項を改正して
はどうか

質問

放課後児童クラブの運
営について

その他の方法で解決できな
いか伺う

【教育長答弁】

放課後児童クラブの課題
は、大きい。紹介サイト
は、依頼してきたが、採
用は、採りづらい。

質問

「この人は」とい
う人を村が直接探して
いくべきではないか

答弁

形では、努力はしたが、支
援員の確保には至らな
かつた。

質問

子どもにとつての
1年間は、非常に大切
なものである。そこで、
1年間の対応をお願い
したい



▲ユースピアゆがわ



上記QRから
動画をご覧
いただけます。

村政を問う
一般質問

12月定例会

廣川 文夫 議員



小学校統合について

質問 小学校のあるべき姿に関するアンケート調査結果について、教育委員会において分析・評価をしたのか伺う

答弁 教育委員会では、令和6年12月26日に「湯川村の小学校の『あるべき姿』」についてアンケート「の集計結果を公表し、令和7年1月23日に「小学校のあるべき姿検討委員会」からの報告書の提出を受けた。教育委員会では、この

報告書の内容について教育委員の皆さんと確認・分析し、これからの湯川村立小学校のあるべき姿・目指すべき姿として適切であると評価し、2月27日に教育委員会として報告書を村民の皆様へ公表したところである。教育委員会としては、アンケート結果を丁寧確認するとともに、不安や課題として記載されていることに関して、その解決策を想定し、あるべき姿検討委員会からの報告書と照らし合わせながら分析を行ったところである。

質問 2月の秘密会でどの様な話をして教育委員がどのような評価をしたのか、知りたい。何故なら2月27日に村民に公表した内容が、あるべき姿検討委員会の報告書そのままであったからである。本当に評価をしたのか

答弁 先ほども答弁したように、「小学校のあるべき姿検討委員会」からの報告書の提出を受け、教育委員会では、この報告書の内容について教育委員の皆さんと確認・分析し、これからの湯川村立小学校のあるべき姿・目指すべき姿として適切であると評価し、2月27日に教育委員会として報告書を村民の皆様へ公表したところである。

質問 6月と9月での答弁が食い違っていると思うがどうか

答弁 6月と9月の答弁が食い違ったことについてはお詫び申し上げる。

【意見】

2月の教育委員会定例会を秘密会で開催したのはいいが、内容が小学校統合についてであるのだから、村民に周知すべきものと考えます。

答弁 会議の内容に個人会的な案件も含まれていたことから秘密会とした。秘密会にした経過もあるため、教育委員と協議して対応を考えていきたい。

である。

質問 話し合った結果を知らせてもらいたいだけである。公表する義務があるのではないかと

答弁 今後の定例会、臨時会については原則公開で実施して行くが、2月6日の会議については、先ほど答弁したように、内容に個人的な案件も含まれているため、秘密会とした経過がある。だから私一人での決定はできず、教育委員を交えての協議が必要である。

質問 第6次湯川村振興計画の策定にあたり、小学校統合に向けた基本方針について伺う

答弁 現在、湯川村立小基本方針（案）の策定を進めているところである。この基本方針には、小中一貫校または義務教育学校の設置、開校までのスケジュール、ICT教育や英語教育、道徳科など新しい教育の展開、いじめ、不登校などの問題提起行動の未然防止、箕川小・勝常小両校児童への配慮等を盛り込もうとしている。

質問 初等教育・中等教育に係る学校形態についてどのように審議したのか伺う

【教育長答弁】

単に両小学校の統合ではなく、小中一貫教育を目指して進めているところである。小中一貫校の形態は、校舎を別々にすべきかそれとも連結すべきか、はたまた義務教育学校として校舎を別々にするか連結すべきか等々ある。今後の基本構想で決めていくことになる。

質問 教育長の中で構想が固まっているのか、どう思うに思われるがどうか

【教育長答弁】

私の中で構想はある。しかし、現段階で私が先走って発言することにより混乱を招く恐れがあるため、パブリックコメントで様々なご意見をいただきながら自分の構想と合わせていき、湯川村ならではの魅力ある学校づくりをしていきたいと考えている。



上記QRから動画でご覧いただけます。

令和7年度 湯川村子ども議会 開会！

令和7年11月27日（木）午後2時から昨年度に引き続き、湯川村子ども議会が開会されました。今年は、笈川・勝常両小学校から各2名、湯川中学校から3名の代表児童・生徒が子ども議員となり、普段から感じている「湯川村への問題点」や「将来への提言」等、様々な意見が出され活発な議論が交わされました。以下、興味深い質問の内容を記載させていただきます。

1番 矢部 歩望（やべ あゆむ）議員 笈川小5年

質問事項 湯川村内でのごみの削減やポイ捨て問題について

ピックアップコメント まずは私たち一人一人がゴミは分別して正しい場所に捨てることを意識することが必要だと考えます



2番 白川 煌太（しらかわ こうた）議員 笈川小6年

質問事項 湯川村の伝統継承について

ピックアップコメント 湯川村も伝統を守るため、「勝常念仏踊り」に笈川小学校や湯川中学校、地域全体で一緒になって参加することはできないでしょうか



3番 小久保 椰稀（こくぼ なぎ）議員 勝常小5年

質問事項 公園の整備や新しい遊び場の設置について

ピックアップコメント ぼくたちの地区には遊ぶ場所が少なく、友達と自転車で出かけても行く場所がなく、ただグルグルと回っているだけになってしまうこともよくあります。



4番 佐藤 穂佳（さとう ほのか）議員 勝常小6年

質問事項 文科系部活動の増設について

ピックアップコメント 中学校内に部活動の場を限定するのではなく、近くにあるユースピアで部活動を行ったり、講師の先生をお呼びしたりしてはどうでしょうか



5番 齋藤 光里（さいとう ひかり）議員 湯川中3年

質問事項 除雪の充実について

ピックアップコメント 昨年度の大雪に伴い、道路や歩道の除雪の遅れが見られました。今年度は、除雪について改善するために考えていることがありましたら教えてください。

6番 齋藤 結子（さいとう ゆいこ）議員 湯川中3年

質問事項 熊対策について

ピックアップコメント 各教育施設などに熊スプレーなどの配布は考えられていますか。



7番 津村 優斗（つむら ゆうと）議員 湯川中3年

質問事項 室内運動場の整備について

ピックアップコメント 将来統合小学校の建設の際に、新潟や南会津町などに見られる屋根付の土のグラウンドの施設を整備することは可能でしょうか。



議会合同常任委員会で 新潟県長岡市へ行政調査を実施してきました!

【調査日】 令和7年10月30日(木)～31日(金)
 【調査場所】 新潟県長岡市「あぐらって長岡」「アオーレ長岡」
 【調査のテーマ】

★総務文教常任委員会「アオーレ長岡の運営形態と施設の活用について」

★経済常任委員会「スマート農業施策及び農業型地域おこし協力隊の現状について」

【調査報告】

(1)アオーレ長岡の運営形態と施設の活用について 報告者：片桐総務文教常任委員長

アオーレ長岡は、市役所機能のほかに、アリーナや市民ホール、コンビニ等が設けられた複合施設であり、施設の真ん中には「ナカドマ」と呼ばれる昔の農家の「土間」をイメージした屋根付き広場があり市民の交流の場となっている。本施設は、「まちなか型公共サービス」という概念を導入し、市直営でも指定管理でもなく、市民が「NPO法人」を立ち上げ市から委託を受け、市民による市民のための運営を行っている。まさに市民目線での行政の在り方を示している点がとても参考になった。

その他具体的に参考となった点は以下のとおり。

- 窓口のワンストップサービス化
→市民が各課を回るのではなく、各担当課員がワンストップ窓口に行くサービス。
- 外から見えるガラス張りの議場における本会議の開催
- イベント情報の提供・実施
→イベントの主催の85%が市民主導である。
- 地域活動のためのNPO法人の立ち上げを市がサポートしている。



アオーレ長岡「ナカドマ」の大型モニター



ガラス張りの議場

(2)スマート農業施策及び農業型地域おこし協力隊の現状について 報告者：神田経済常任委員長

長岡市では、米どころ新潟の象徴の地でもあり、減農薬、減化学肥料で栽培する特別栽培米への取り組み率が約70%と非常に高く驚かされた。

そのような長岡市であっても農業従事者数の減少の影響は大きく、従来の生産方式では、農業の持続的な発展や食料の安定供給を確保できないとの認識の下、農作業の効率化に資するスマート農業事業の活用と生産方式の転換を図る取り組みを支援していく体制を構築したとのこと。具体的には、次世代農業推進拠点を長岡市郊外に設け、スマート農業機械の体験や、ハウス内の環境（温度や明るさ）や、水、肥料をデジタルで自動制御した次世代ビニールハウスによるトマトの栽培などが行われていた。

なお、本村で令和5年度から実施している水田の水量をスマートフォンで確認する水位センサー事業は、長岡市を参考にして実施されたものである。



あぐらって長岡研修施設にて



質問する神田経済常任委員長

湯川村議会の主な動き

10月

- ・ 5日 湯川村新米祭
- ・ 7日 議会全員協議会 議会改革特別委員会
- ・ 11日 会津坂下町町制施行70周年記念式典
- ・ 17日 広報広聴委員会
- ・ 18日 湯川中学校「紫陽祭」
- ・ 20日 福島県町村議会議長会議員研修会
- ・ 22日 広報広聴委員会
- ・ 23日 ふるさと納税出発式 **写真**
- ・ 24日 例月出納検査
- ・ 26日 民友旗受賞記念祝賀会
- ・ 30日 合同常任委員会行政調査 新潟県長岡市（～31日）



▲ ふるさと納税出発式

11月

- ・ 1日 戸ノ口堰土地改良区五穀豊穰感謝祭
- ・ 2日 湯川村産業文化祭2035 小中学生作文コンクール
- ・ 5日 両沼地方町村議会議員大会決議事項の県要望
- ・ 7日 議会全員協議会 議会改革特別委員会
- ・ 8日 金山町町制施行70周年記念式典
- ・ 10日 会津縦貫道の整備促進に係る県要望
- ・ 11日 両沼地方町村議会議員大会決議事項の中央要望等
- ・ 14日 北塩原村議会運営委員会行政視察対応
- ・ 15日 在京湯川会総会
- ・ 17日 定期監査（～19日）
- ・ 21日 福島県町村議会議長会事務局長研修会
- ・ 26日 例月出納検査
- ・ 27日 湯川村子ども議会
- ・ 28日 自治功労者表彰式



▲ 新春のつどい鏡開き

12月

- ・ 2日 議会運営委員会 議会全員協議会
- ・ 9日 第577回湯川村議会定例会（～12日）
- ・ 13日 湯川村チーム合同報告会
- ・ 23日 例月出納検査
- ・ 10日 広域市町村圏整備組合議会臨時会・全員協議会

令和8年1月

- ・ 6日 新春のつどい 議会改革特別委員会 **写真**
- ・ 11日 湯川村消防出初式
- ・ 15日 議会全員協議会 議会改革特別委員会

議会の傍聴と議会中継録画配信のご案内

湯川村議会では、年4回（6・9・12・3月）定例会を開いております。議会は傍聴できますので、ぜひお越しただき臨場感ある村政議論をご覧ください！（傍聴時は携帯電話の使用や私語等は厳禁です。）

また、議会の中で議員から村当局への質問（一般質問）については、録画中継を公開しております。一般質問は、行政に対し疑問点をただし、政治姿勢や政策の目的・効果を明らかにさせる議会活動の一つです。

スマートフォンやパソコンで見ることが出来ますので、こちらもあわせてご覧ください。



編集後記

あけましておめでとうございます。皆様には、希望に満ちた輝かしい新年を迎えられたことお慶び申し上げます。さて、昨年を振り返りますと、2月には雪捨て場がなくなるほどの記録的な大雪となりました。また、夏の暑さは5月下旬から始まり、群馬県の伊勢崎市では、国内の歴代最高気温となる41.8度を観測する等、猛暑となりました。夏の暑さは10月に入っても収まらず、秋が来ぬまま冬が来たかのようでした。このように春と秋がともに来なかつた影響からか、晩秋から全国的に「熊騒動」が発生しています。湯川村でも目撃情報や人身被害も起こるなど影響は深刻であります。原因は様々あるようですが、餌となるブナの実が不作だったことも一因のようです。これは春と秋が短かった事が影響しているのではないかと疑っています。今年こそは日本の四季が通常であることを願うばかりです。（篠竹正弘）

委員	副委員長	委員長	議会広報広聴委員会
廣片 篠	神 田	三 澤	
川 桐 竹	田 武	榮 三	
文 英 正	宜 三		
夫 子 弘			